

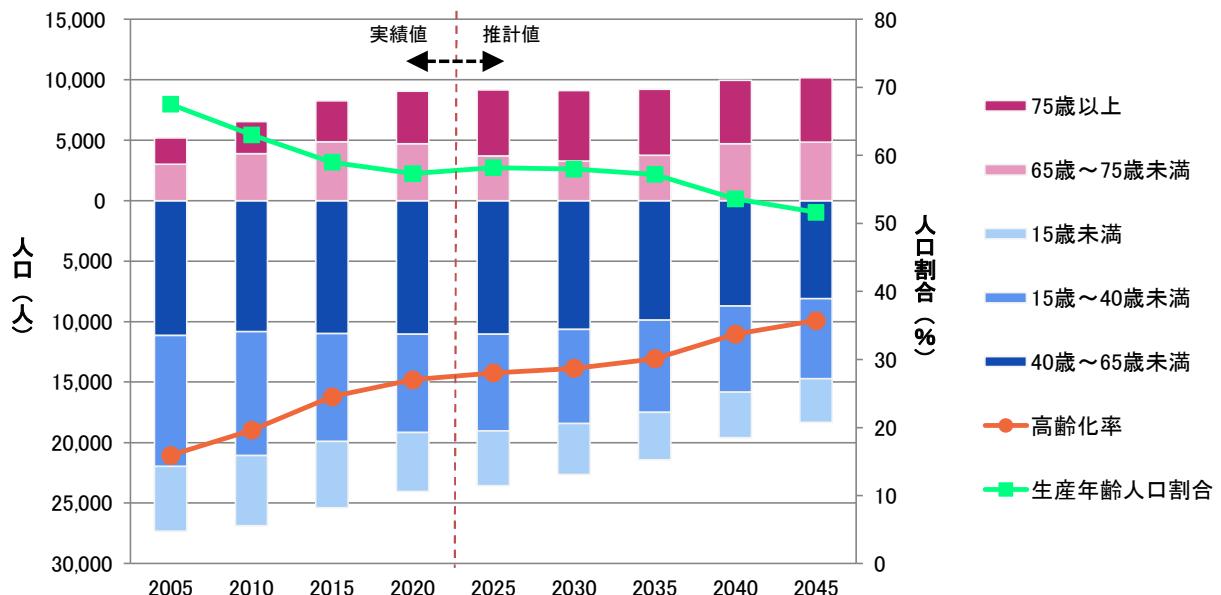
## 太子町の高齢者を取り巻く現状

### 1. 人口と高齢化率の推移

本町の高齢者人口は、今後増加していくことが予想され、2045年には10,156人となる見込みです。そのうち、65歳以上75歳未満の高齢者は2025年でいったん減少に転じますが、2035年以降に再度増加する見込みです。

高齢化率については、2020年時点で兵庫県や全国と比べてやや低く、2035年には3割を超える見込みとなっています。

図表1 人口と高齢化率の推移



(出典) 2005年～2020年まで：総務省「国勢調査」

2025年以降：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

	人口 (人)	実績				推計				
		2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045
人口	(人)	32,555	33,438	33,690	33,477	32,706	31,739	30,644	29,536	28,480
15歳未満	(人)	5,323	5,793	5,518	4,844	4,524	4,215	3,914	3,746	3,616
15歳～40歳未満	(人)	10,835	10,244	8,893	8,139	7,980	7,757	7,642	7,127	6,610
40歳～65歳未満	(人)	11,154	10,829	10,999	11,033	11,049	10,655	9,876	8,714	8,098
65歳～75歳未満	(人)	3,019	3,892	4,883	4,728	3,717	3,291	3,751	4,723	4,833
75歳以上	(人)	2,146	2,647	3,364	4,317	5,436	5,821	5,461	5,226	5,323
生産年齢人口	(人)	21,989	21,073	19,892	19,172	19,029	18,412	17,518	15,841	14,708
高齢者人口	(人)	5,165	6,539	8,247	9,045	9,153	9,112	9,212	9,949	10,156
生産年齢人口割合	(%)	67.5	63.0	59.0	57.3	58.2	58.0	57.2	53.6	51.6
高齢化率(太子町)	(%)	15.9	19.6	24.5	27.0	28.0	28.7	30.1	33.7	35.7
高齢化率(兵庫県)	(%)	19.8	22.9	26.8	28.3	30.8	32.3	34.3	37.3	38.9
高齢化率(全国)	(%)	20.1	22.8	26.3	28.0	30.0	31.2	32.8	35.3	36.8

## 2. 世帯の状況と推移

本町の高齢者を含む世帯は、2020年で5,682世帯であり、一般世帯の44.6%を占めています。

高齢独居世帯は一般世帯の9.9%、高齢夫婦世帯は一般世帯の13.6%であり、2つを合わせた『高齢者のみ世帯』は、一般世帯の23.5%を占めています。

高齢独居世帯の割合は、兵庫県、全国に比べて低くなっているものの、高齢夫婦世帯の割合は高くなっています。

図表2 世帯の状況と推移



(出典) 総務省「国勢調査」

	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020
一般世帯数 (世帯)	10,234	10,350	10,466	10,582	10,698	10,814	10,978	11,141	11,306	11,469	11,633	11,722	11,812	11,901	11,990	12,079	12,212	12,345	12,479	12,612	12,745
高齢者を含む世帯数 (世帯)	3,007	3,123	3,238	3,354	3,469	3,585	3,743	3,901	4,060	4,218	4,376	4,552	4,728	4,904	5,080	5,256	5,341	5,426	5,512	5,597	5,682
高齢独居世帯数 (世帯)	429	459	488	518	547	577	609	642	674	707	739	792	844	897	949	1,002	1,055	1,108	1,160	1,213	1,266
高齢夫婦世帯数 (世帯)	445	482	519	557	594	631	709	786	864	941	1,019	1,098	1,176	1,255	1,333	1,412	1,476	1,540	1,604	1,668	1,732
一般世帯数に占める 高齢者を含む世帯数の割合 (%)	29.4	30.2	30.9	31.7	32.4	33.2	34.1	35.0	35.9	36.8	37.6	38.8	40.0	41.2	42.4	43.5	43.7	44.0	44.2	44.4	44.6
一般世帯数に占める 高齢独居世帯数の割合 (%)	4.2	4.4	4.7	4.9	5.1	5.3	5.5	5.8	6.0	6.2	6.4	6.8	7.1	7.5	7.9	8.3	8.6	9.0	9.3	9.6	9.9
一般世帯数に占める 高齢夫婦世帯数の割合 (%)	4.3	4.7	5.0	5.3	5.6	5.8	6.5	7.1	7.6	8.2	8.8	9.4	10.0	10.5	11.1	11.7	12.1	12.5	12.9	13.2	13.6
一般世帯数に占める 高齢者のみ世帯の割合 (%)	8.5	9.1	9.6	10.2	10.7	11.2	12.0	12.8	13.6	14.4	15.1	16.1	17.1	18.1	19.0	20.0	20.7	21.4	22.1	22.8	23.5

(%)			
2020年	太子町	兵庫県	全国
高齢者を含む世帯の割合	44.6	41.9	40.7
高齢独居世帯の割合	9.9	13.1	12.1
高齢夫婦世帯の割合	13.6	11.5	10.5
高齢者のみ世帯の割合	23.5	24.6	22.5

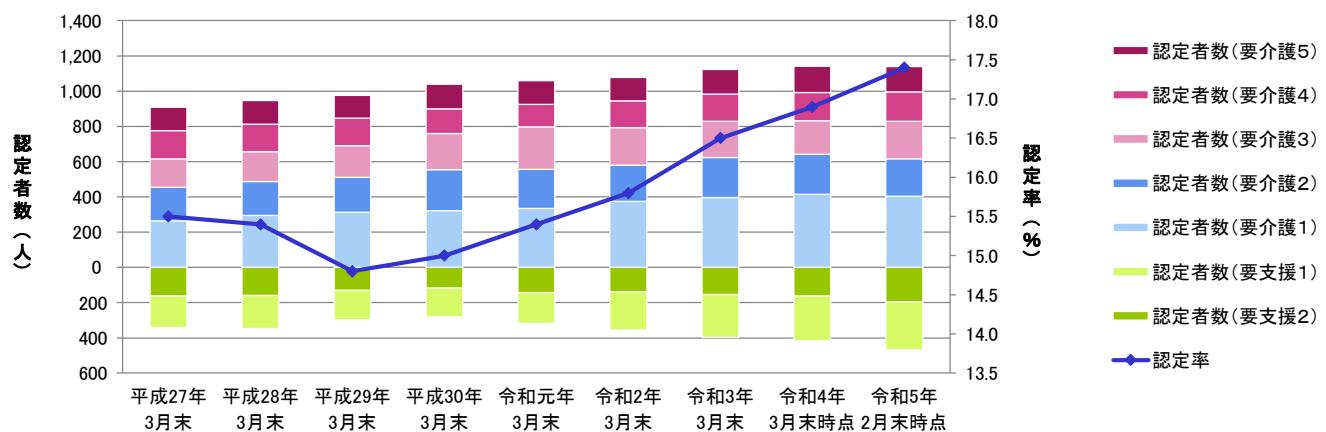
### 3. 認定者数・認定率

#### (1) 認定者数・認定率の推移

認定者数は、令和5年2月末時点で1,606人となっています。

認定率は増加傾向にあるものの、兵庫県、全国に比べると低くなっています。

図表3 認定者数・認定率の推移



(出典) 平成26年度から令和2年度：厚生労働省「介護保険事業状況報告（年報）」、  
令和3年度：「介護保険事業状況報告（3月月報）」、令和4年度：直近の「介護保険事業状況報告（月報）」

	平成27年3月末	平成28年3月末	平成29年3月末	平成30年3月末	令和元年3月末	令和2年3月末	令和3年3月末	令和4年3月末	令和5年2月末時点
認定者数(人)	1,251	1,294	1,274	1,319	1,376	1,433	1,520	1,556	1,606
認定者数(要支援1)(人)	178	188	168	161	174	218	243	252	271
認定者数(要支援2)(人)	164	159	130	118	143	138	154	163	196
認定者数(要介護1)(人)	264	295	314	323	335	375	396	415	404
認定者数(要介護2)(人)	191	192	198	231	220	204	228	226	212
認定者数(要介護3)(人)	161	169	179	206	243	213	205	191	212
認定者数(要介護4)(人)	160	156	156	139	126	152	154	159	167
認定者数(要介護5)(人)	133	135	129	141	135	133	140	150	144
認定率(%)	15.5	15.4	14.8	15.0	15.4	15.8	16.5	16.9	17.4
認定率(兵庫県)(%)	18.8	18.9	19.1	19.1	19.6	19.9	20.1	20.4	20.7
認定率(全国)(%)	17.9	17.9	18.0	18.0	18.3	18.4	18.7	18.9	19.0

## (2) 調整済み認定率の分布

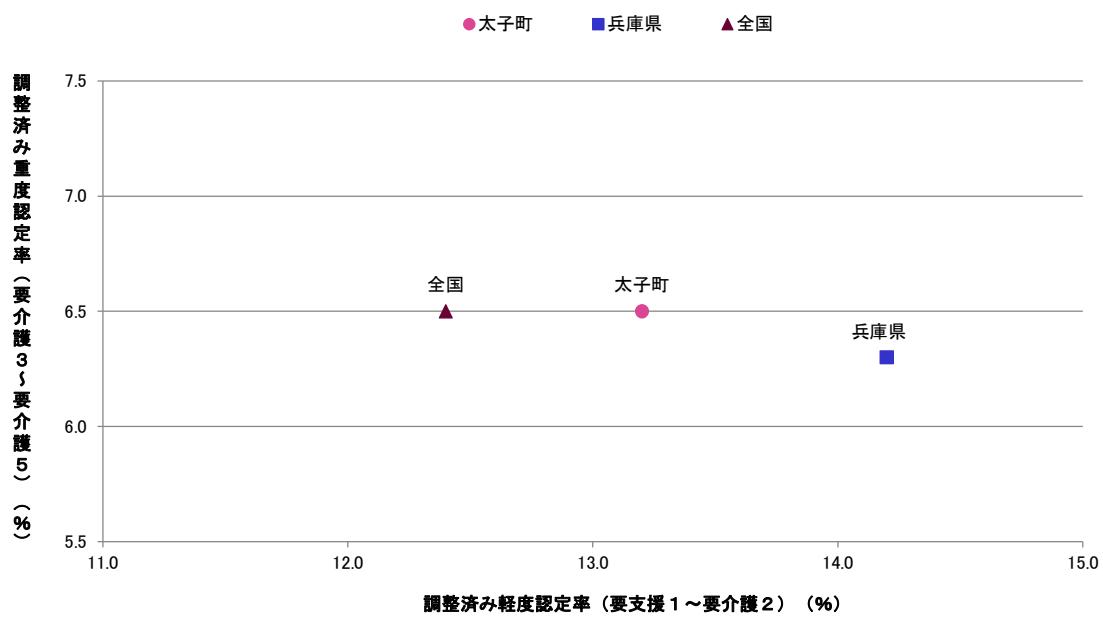
調整済み認定率※の分布をみると、本町は兵庫県に比べて、軽度認定率（要支援1～要介護2）が低く、重度認定率（要介護3～要介護5）が高くなっています。また、全国と比べると、軽度認定率が高くなっています。

※調整済み認定率

調整済み認定率とは、認定率の大小に大きな影響を及ぼす、「第1号被保険者の性・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。

一般的に、後期高齢者の認定率は前期高齢者のそれよりも高くなることがわかっています。第1号被保険者の性・年齢別人口構成が、どの地域も、ある地域または全国平均の1時点と同じになるよう調整することで、それ以外の要素の認定率への影響について、地域間・時系列で比較がしやすくなります。後期高齢者の割合が高い地域の認定率は、調整することで下がります。

図表4 調整済み認定率の分布



(時点) 令和3年(2021年)

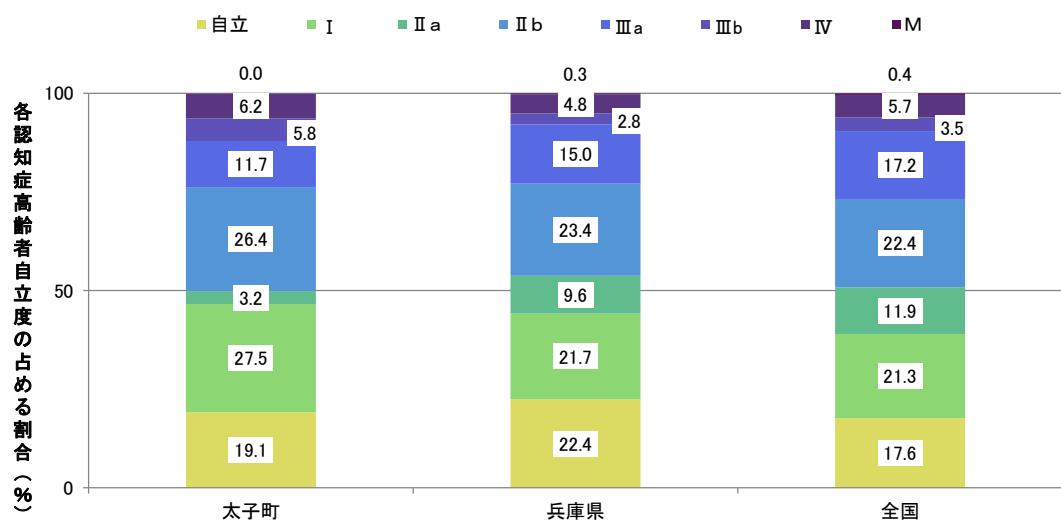
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

## 4. 要介護者の状況

### (1) 認知症高齢者自立度の状況

令和4年10月時点の認知症高齢者日常生活自立度をみると、本町の「自立」の割合は、19.1%となっており、兵庫県より低く、全国より高くなっています。

図表5 認知症高齢者自立度の状況



(時点) 令和4年10月(2022年10月)

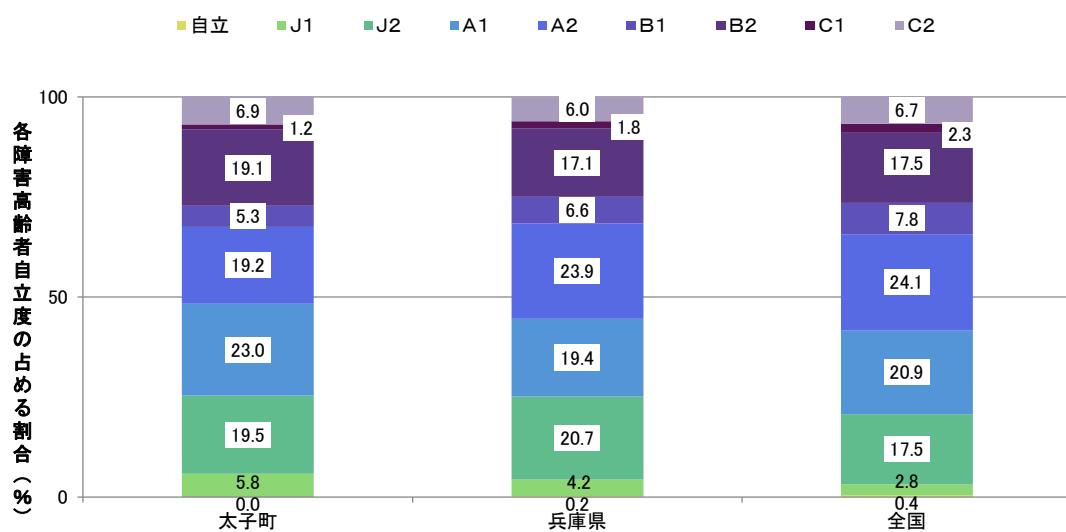
(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」(令和5年3月10日時点データにて集計) ※本指標は自治体向けのため取り扱いに注意してください。

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にはほぼ自立している。	
II	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる。	
IIa	家庭外で上記IIの状態が見られる。	たびたび道に迷うとか、買物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
IIb	家庭内でも上記IIの状態が見られる。	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など1人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さがみられ、介護を必要とする。	
IIIa	日中を中心として上記IIIの状態が見られる。	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる。 やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為
IIIb	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる。	ランク IIIaに同じ
IV	日常生活に支障を来たすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。	ランク IIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

## (2) 障害高齢者自立度の状況

障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）をみると、本町は「自立」及び「生活自立」（ランクJ）の割合が25.3%で兵庫県、全国よりも高くなっています。

図表6 障害高齢者自立度の状況



(時点) 令和4年10月(2022年10月)

(出典) 厚生労働省「介護保険総合データベース」(令和5年3月10日時点データにて集計) ※本指標は自治体向けのため取り扱いに注意してください。

生活自立	ランクJ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており 独力で外出する 1. 交通機関等を利用して外出する 2. 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない 1. 介助により 外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する 2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上で生活が主体であるが、座位を保つ 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う 2. 介助により 車いすに移乗する
	ランクC	1 日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替えにおいて介助を要する 1. 自力で寝返りをうつ 2. 自力では寝返りもうてない

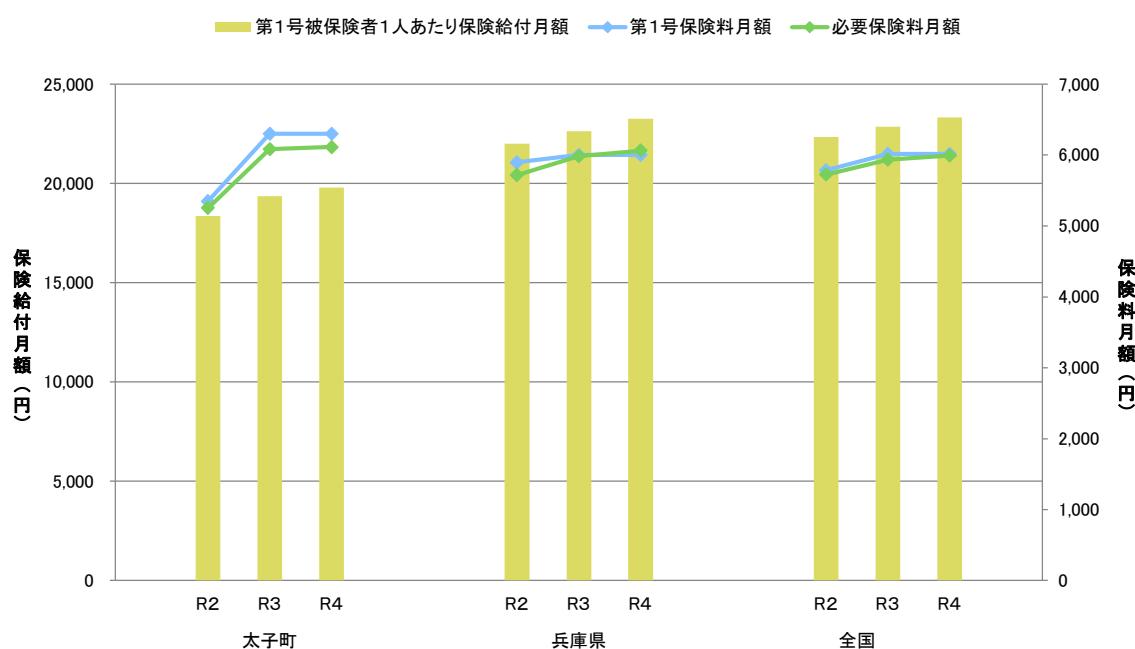
## 5. 保険料

第1号被保険者1人あたりの保険給付月額は、19,000円前後で推移しており、兵庫県、全国に比べて低い金額で推移しています。

第8期の第1号保険料月額は6,300円で、令和3年度は216円、令和4年度は188円、必要保険料額※を上回っています。

※介護保険料基準額設定のために保険者が推定した費用を、実績値に置き換えて算出したもの

図表7 第1号被保険者1人あたり保険給付月額・第1号保険料月額・必要保険料月額



(時点) 令和2年(2020年), 令和3年(2021年), 令和4年(2022年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3,4年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および介護保険事業計画報告値  
Rxx/Mと表示されている年度は、M月サービス提供分までの数値を用いて、当該年度の指標値を算出しています。

	太子町			兵庫県			全国		
	R2	R4/2	R4/12	R2	R4/2	R4/12	R2	R4/2	R4/12
第1号被保険者1人あたり保険給付月額(円)	18,347	19,346	19,797	21,998	22,626	23,255	22,344	22,860	23,321
第1号保険料月額(A)(円)	5,350	6,300	6,300	5,895	6,001	6,001	5,784	6,014	6,014
必要保険料月額(B)(円)	5,253	6,084	6,112	5,718	5,983	6,063	5,725	5,934	5,992
差額(A-B)(円)	97	216	188	177	18	-62	59	80	22

## 6. サービス利用状況

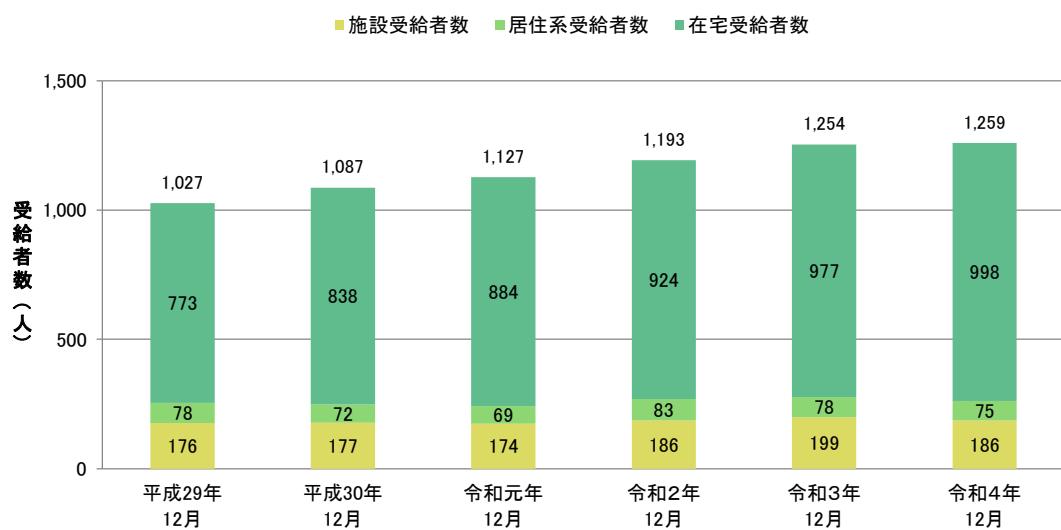
### (1) 受給者数・受給率の推移

受給者数全体は、1,200人前後で推移しています。第1号被保険者数に占める割合は、令和4年12月時点では13.7%となっています。

サービス類型別に第1号被保険者数に占める割合をみると、在宅受給者数が増加しています。

また、認定者数に占める受給者の割合は、減少傾向にあり、令和4年12月時点で78.0%となっています。

図表8 受給者数・受給率の推移



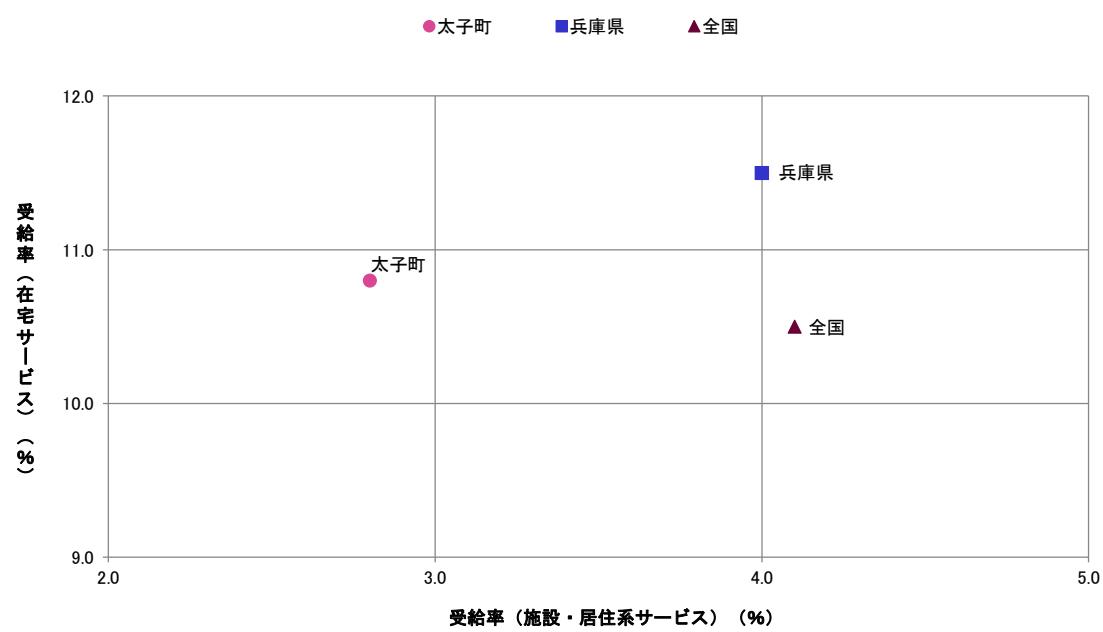
(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

	平成29年12月	平成30年12月	令和元年12月	令和2年12月	令和3年12月	令和4年12月
第1号被保険者数（12月末）	8,729	8,888	9,036	9,174	9,213	9,220
認定者数（12月末）	1,292	1,375	1,421	1,516	1,550	1,615
受給者数	1,027	1,087	1,127	1,193	1,254	1,259
施設受給者数	176	177	174	186	199	186
居住系受給者数	78	72	69	83	78	75
在宅受給者数	773	838	884	924	977	998
第1号被保険者数に占める割合	11.8%	12.2%	12.5%	13.0%	13.6%	13.7%
施設受給者数	2.0%	2.0%	1.9%	2.0%	2.2%	2.0%
居住系受給者数	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%
在宅受給者数	8.9%	9.4%	9.8%	10.1%	10.6%	10.8%
認定者数に占める割合	79.5%	79.1%	79.3%	78.7%	80.9%	78.0%
施設受給者数	13.6%	12.9%	12.2%	12.3%	12.8%	11.5%
居住系受給者数	6.0%	5.2%	4.9%	5.5%	5.0%	4.6%
在宅受給者数	59.8%	60.9%	62.2%	60.9%	63.0%	61.8%

## (2) サービス類型別の受給率のバランス

在宅サービスの受給率と施設・居住系サービスの受給率のバランスについて、在宅受給者数の割合は年々増加していますが、兵庫県と比較すると、在宅サービス・施設・居住系サービスともに低いことがわかります。

図表9 サービス類型別の受給率のバランス



## 7. 給付の状況

本町の受給者 1 人あたりの給付月額（在宅および居住系サービス）は、兵庫県、全国に比べてやや低くなっています。

サービス別にみると、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問リハビリテーション」「短期入所生活介護」「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型通所介護」「認知症対応型共同生活介護」が、兵庫県、全国に比べて高くなっています。

図表 10 受給者 1 人あたりの給付月額（令和 4 年 12 月）

		太子町	兵庫県	全国
受給者1人あたり給付月額 (在宅および居住系サービス)	(円)	123,214	123,635	130,073
要支援 1	(円)	2,227	2,785	1,824
要支援 2	(円)	3,819	5,246	3,599
要介護 1	(円)	30,016	26,146	26,537
要介護 2	(円)	23,318	26,692	29,617
軽度者（要支援 1～要介護 2）	(円)	59,380	60,869	61,577
要介護 3	(円)	28,680	24,467	27,365
要介護 4	(円)	17,966	21,918	23,862
要介護 5	(円)	17,187	16,380	17,270
重度者（要介護 3～要介護 5）	(円)	63,833	62,765	68,497
居宅サービス				
訪問介護	(円)	89,264	82,663	78,352
訪問入浴介護	(円)	74,351	62,848	61,640
訪問看護	(円)	40,792	38,730	41,119
訪問リハビリテーション	(円)	43,737	33,967	33,050
居宅療養管理指導	(円)	10,605	12,866	12,343
通所介護	(円)	77,828	75,271	81,148
通所リハビリテーション	(円)	42,804	55,348	56,874
短期入所生活介護	(円)	118,117	107,303	107,648
短期入所療養介護	(円)	20,898	99,254	91,189
福祉用具貸与	(円)	11,943	11,535	12,001
特定施設入居者生活介護	(円)	205,185	184,800	189,085
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円)	163,718	174,610	168,621
夜間対応型訪問介護	(円)	-	141,031	39,680
認知症対応型通所介護	(円)	122,831	107,394	114,040
小規模多機能型居宅介護	(円)	188,889	196,259	192,281
認知症対応型共同生活介護	(円)	278,186	268,979	268,167
地域密着型特定施設入居者生活介護	(円)	-	217,398	205,397
看護小規模多機能型居宅介護	(円)	216,539	285,756	262,215
地域密着型通所介護	(円)	69,669	67,402	72,489
介護予防支援・居宅介護支援	(円)	12,157	12,399	13,136

## 8. 要支援・要介護者1人あたりの定員

要支援・要介護者1人あたりの定員をみると、特に「特定施設入居者生活介護」「通所リハビリテーション」は兵庫県、全国に比べて提供可能な量が少ない状況ですが、「認知症対応型共同生活介護」「通所介護」は充足していることがわかります。

図表11 要支援・要介護者1人あたりの定員（令和4年）

施設サービス	(人)	太子町	兵庫県	全国
介護老人福祉施設	(人)	0.068	0.075	0.084
介護老人保健施設	(人)	-	0.046	0.055
介護療養型医療施設	(人)	-	0.003	0.004
域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	(人)	0.012	0.007	0.009
居住系サービス	(人)	0.039	0.078	0.078
特定施設入居者生活介護	(人)	0.011	0.055	0.045
認知症対応型共同生活介護	(人)	0.028	0.022	0.032
地域密着型特定施設入居者生活介護	(人)	-	0.000	0.001
通所系サービス	(人)	0.219	0.192	0.225
通所介護	(人)	0.133	0.092	0.118
地域密着型通所介護	(人)	0.046	0.036	0.037
通所リハビリテーション	(人)	0.019	0.038	0.043
認知症対応型通所介護	(人)	0.007	0.006	0.006
小規模多機能型居宅介護（宿泊）	(人)	0.006	0.006	0.006
小規模多機能型居宅介護（通い）	(人)	0.009	0.012	0.013
看護小規模多機能型居宅介護（宿泊）	(人)	-	0.001	0.001
看護小規模多機能型居宅介護（通い）	(人)	-	0.002	0.002

※ 看護小規模多機能型居宅介護については、集計時点で定員の登録がなかったため「-」と表示されていますが、現状の定員から計算すると、看護小規模多機能型居宅介護（宿泊）は0.006、看護小規模多機能型居宅介護（通い）は0.009となっており、全国、兵庫県と比べても充足しています。

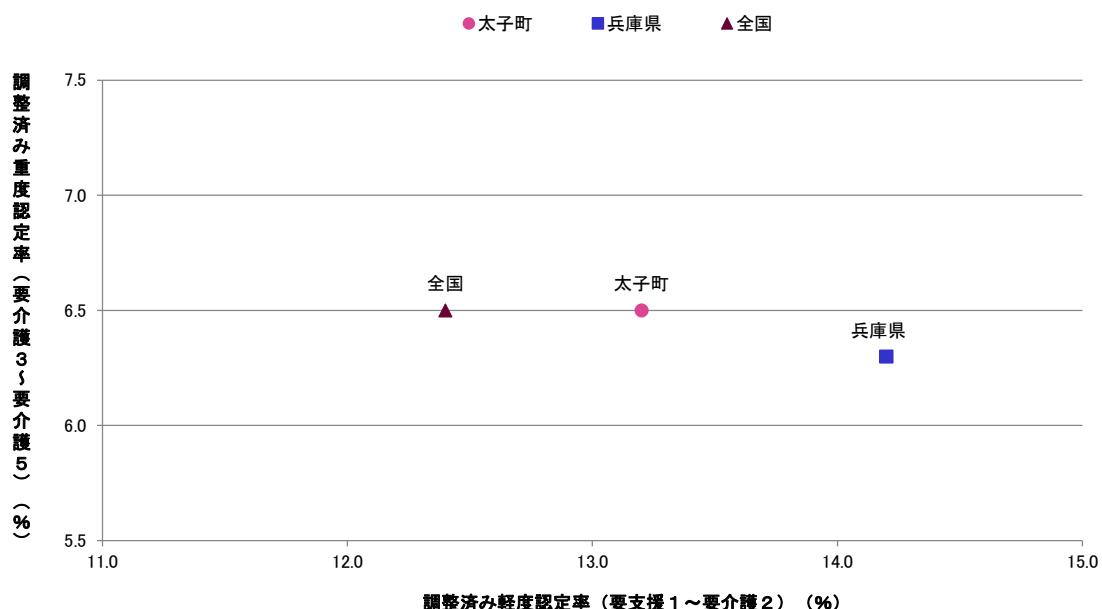
## 9. 取り巻く現状から考えられる対応策

### (1) 軽度認定率と重度認定率のバランス

本町は兵庫県に比べて、軽度認定率（要支援1～要介護2）が低く、重度認定率（要介護3～要介護5）が高くなっています。

認定率が他と比べて高い場合には、①地域の高齢者の状況の把握、②地域住民に対する周知の強化、といった取組が必要と考えられます。

図表12 調整済み認定率の分布（再掲）



(時点) 令和3年(2021年)

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報（令和3年度のみ「介護保険事業状況報告」月報）および総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

## ①地域の高齢者の状況

地域の高齢者の状況については「**高齢独居世帯、高齢夫婦世帯の割合**」「**身体機能、認知機能が低下している高齢者の割合**」などについて、以下のような確認の視点が考えられます。

### A. 高齢独居世帯、高齢夫婦世帯の割合

本町は、兵庫県、全国と比べ、高齢夫婦世帯の割合が高くなっています。

図表 1 3 高齢者世帯の状況（2020 年）（再掲）

(%)

2020年	太子町	兵庫県	全国
高齢者を含む世帯の割合	44.6	41.9	40.7
高齢独居世帯の割合	9.9	13.1	12.1
高齢夫婦世帯の割合	13.6	11.5	10.5
高齢者のみ世帯の割合	23.5	24.6	22.5

➢今後、考えられる対応例

- ・住民主体の通いの場等の、介護予防に関する取組の推進
- ・多様な主体による生活支援サービスの充実
- ・生活支援コーディネーターの活用等による自治会等、住民互助による地域コミュニティの再構築

### B. 身体機能、認知機能が低下している高齢者の割合

身体機能、認知機能等のリスク該当者の割合が高い地域は、将来の介護保険サービスのニーズが高い場合も考えられます。

➢リスク該当者が他の地域に比べて高い場合に、考えられる対応例

- ・住民主体の通いの場等の、介護予防に関する取組の推進
- ・認知症への早期対応
- ・特定健康診査、後期高齢者健康診査、特定保健指導の推進
- ・社会参加の場の整備

### C. 要介護認定を受けても、介護保険サービスを利用していない人がいる

本町の認定者数に占める受給者の割合は、令和4年12月時点で78.0%となっています。

要支援・要介護認定を受けて介護保険サービスを利用していない理由としては、①現段階では家族等の介護で充足している、②認定を受けた後、適切なサービスに繋がっていない、なども一因と考えられます。

図表14 受給者数・受給率の推移（再掲）

	平成29年 12月	平成30年 12月	令和元年 12月	令和2年 12月	令和3年 12月	令和4年 12月
第1号被保険者数（12月末）	8,729	8,888	9,036	9,174	9,213	9,220
認定者数（12月末）	1,292	1,375	1,421	1,516	1,550	1,615
受給者数	1,027	1,087	1,127	1,193	1,254	1,259
施設受給者数	176	177	174	186	199	186
居住系受給者数	78	72	69	83	78	75
在宅受給者数	773	838	884	924	977	998
第1号被保険者数に占める割合	11.8%	12.2%	12.5%	13.0%	13.6%	13.7%
施設受給者数	2.0%	2.0%	1.9%	2.0%	2.2%	2.0%
居住系受給者数	0.9%	0.8%	0.8%	0.9%	0.8%	0.8%
在宅受給者数	8.9%	9.4%	9.8%	10.1%	10.6%	10.8%
認定者数に占める割合	79.5%	79.1%	79.3%	78.7%	80.9%	78.0%
施設受給者数	13.6%	12.9%	12.2%	12.3%	12.8%	11.5%
居住系受給者数	6.0%	5.2%	4.9%	5.5%	5.0%	4.6%
在宅受給者数	59.8%	60.9%	62.2%	60.9%	63.0%	61.8%

➤今後、考えられる対応例

- ・本人、高齢者を介護する者（家族等）への支援を強化
- ・在宅医療・介護連携推進事業（退院調整、連携の促進）

### ②地域住民に対する周知

介護保険の理念や多様なサービスの充実等を地域住民に対して十分な周知を図ることは重要な要素です。地域住民への周知活動について、近年の実績を振り返って確認することも必要です。

➤今後、考えられる対応例

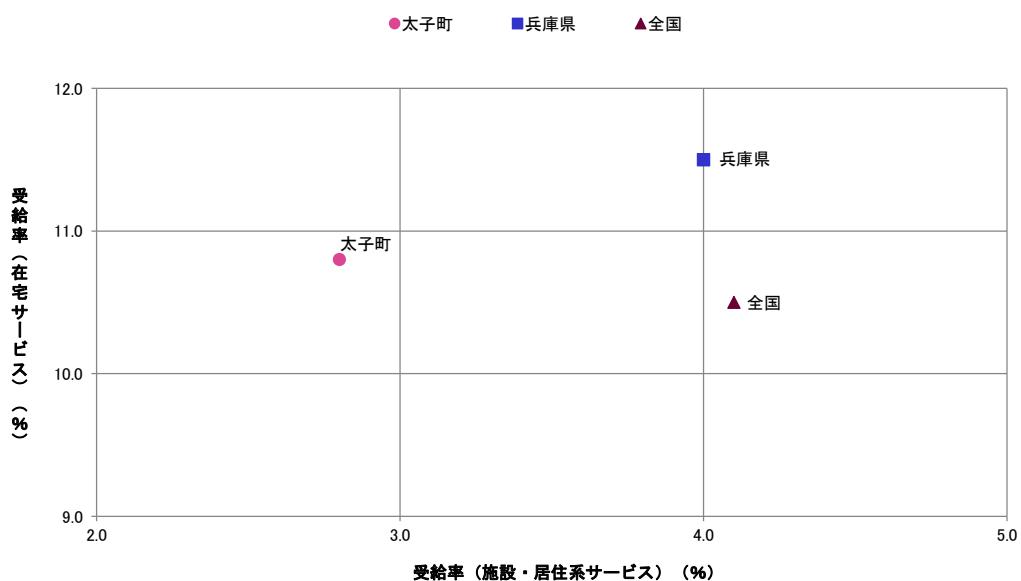
- ・出前講座等を活用した、地域住民への啓発活動の更なる推進
- ・老人クラブ、町内会や自治会を通じての住民との対話の充実

## (2) 在宅サービスの受給率、施設・居住系サービスの受給率のバランス

在宅サービスの受給率と施設・居住系サービスの受給率のバランスを兵庫県と比較すると、本町は在宅サービス、施設・居住系サービスともに低いことがわかります。

これには、「**地域内の要介護者のニーズを満たしているのか**」「**長期入院等、医療機関が介護サービスを代替している可能性はないか**」「**高齢者を支える家族等に過度な負担がかかっていないか**」という3つの視点から確認する必要があると考えられます。

図表15 サービス類型別の受給率のバランス（再掲）



（時点）令和4年12月（2022年12月）

（出典）厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

### ➢今後、考えられる対応例

- ・不足していると思われるサービスの充実
- ・医療ニーズの高い高齢者を在宅で支えるためのサービスの充実
- ・高齢者やその家族などへの介護保険制度の十分な周知、相談支援体制の強化

### (3) 受給者1人あたりの給付月額

本町の受給者1人あたりの給付月額（在宅および居住系サービス）は、兵庫県、全国に比べてやや低くなっています。

サービス別にみると、「訪問介護」「訪問入浴介護」「訪問リハビリテーション」「短期入所生活介護」「特定施設入居者生活介護」「認知症対応型通所介護」「認知症対応型共同生活介護」が、兵庫県、全国に比べて高くなっています。

受給者1人あたりの給付月額が高い場合、①自立支援に資するケアプランが作成されているか、②特定の事業所において、区分支給限度基準額に占める給付費の割合に偏りがないか、といった視点の確認が必要です。

**図表16 受給者1人あたりの給付月額（令和4年12月）（再掲）**

		太子町	兵庫県	全国
受給者1人あたり給付月額 (在宅および居住系サービス)	(円)	123,214	123,635	130,073
要支援1	(円)	2,227	2,785	1,824
要支援2	(円)	3,819	5,246	3,599
要介護1	(円)	30,016	26,146	26,537
要介護2	(円)	23,318	26,692	29,617
軽度者（要支援1～要介護2）	(円)	59,380	60,869	61,577
要介護3	(円)	28,680	24,467	27,365
要介護4	(円)	17,966	21,918	23,862
要介護5	(円)	17,187	16,380	17,270
重度者（要介護3～要介護5）	(円)	63,833	62,765	68,497
居宅サービス				
訪問介護	(円)	89,264	82,663	78,352
訪問入浴介護	(円)	74,351	62,848	61,640
訪問看護	(円)	40,792	38,730	41,119
訪問リハビリテーション	(円)	43,737	33,967	33,050
居宅療養管理指導	(円)	10,605	12,866	12,343
通所介護	(円)	77,828	75,271	81,148
通所リハビリテーション	(円)	42,804	55,348	56,874
短期入所生活介護	(円)	118,117	107,303	107,648
短期入所療養介護	(円)	20,898	99,254	91,189
福祉用具貸与	(円)	11,943	11,535	12,001
特定施設入居者生活介護	(円)	205,185	184,800	189,085
地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	(円)	163,718	174,610	168,621
夜間対応型訪問介護	(円)	-	141,031	39,680
認知症対応型通所介護	(円)	122,831	107,394	114,040
小規模多機能型居宅介護	(円)	188,889	196,259	192,281
認知症対応型共同生活介護	(円)	278,186	268,979	268,167
地域密着型特定施設入居者生活介護	(円)	-	217,398	205,397
看護小規模多機能型居宅介護	(円)	216,539	285,756	262,215
地域密着型通所介護	(円)	69,669	67,402	72,489
介護予防支援・居宅介護支援	(円)	12,157	12,399	13,136

#### ➢考えられる対応例

- ・地域住民、事業者への自立支援に資するケアプランに関する説明および理解の促進
- ・ケアプラン点検、レセプト点検等の介護給付適正化事業の推進
- ・多職種連携による地域ケア会議での議論、専門家の派遣、研修の実施
- ・ケアマネジメント強化、ケアマネジャー研修